

那覇文化芸術劇場なは一とフロントスタッフ業務及び展示監視業務委託
事後審査型制限付一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令167条の5の2の規定に基づき、事後審査型制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び那覇市契約規則(平成26年那覇市規則第59号)第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知念 覚



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 那覇文化芸術劇場なは一とフロントスタッフ業務及び展示監視業務委託
- (2) 施設名 那覇文化芸術劇場なは一と
- (3) 業務内容 別紙「那覇文化芸術劇場なは一とフロントスタッフ業務及び展示監視業務委託仕様書」のとおり
- (4) 契約予定日 令和8年5月中旬
- (5) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日
- (6) 最低制限価格 設定しない
- (7) 様式等 那覇市ホームページからダウンロード

2 入札参加資格要件

入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たしていること。

- (1) 沖縄県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (2) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年7月5日法律第88号)に定める一般労働者派遣事業者であること。
- (3) 令和5(2023年)4月1日以降、一定規模(客席数が500席以上)の劇場等を有する文化施設において、フロントスタッフ業務、展示監視業務、楽屋管理業務のいずれかの役務を提供した実績があること。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てをしていない者であること。
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。

- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、入札参加停止期間を経過していること。
- (8) 代表者又は役員、代理者又は媒介をする者その他の関係者が次のいずれにも該当していること。
 - ア 暴力団（那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。以下「暴排条例」という。）第 2 条第 1 項第 1 号の暴力団をいう。以下同じ。）の関係者又は暴力団員（暴排条例第 2 条第 1 項第 2 号の暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと。
 - イ 暴力団又は暴力団員の統制下でないこと。
 - ウ 暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

3 仕様書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和 8 年 4 月 28 日（火）まで
- (2) 交付方法 那覇市ホームページからダウンロードすること。

4 入札説明会

実施しない。

5 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問期間 令和 8 年 4 月 22 日（水）正午まで
- (2) 質問方法 （様式 1）質問書を E メールで送信すること。
- (3) 提出先 那覇市文化振興課 E メール：kikaku-nahart@city.naha.lg.jp
- (4) 回答方法 令和 8 年 4 月 24 日（金）午後 5 時までに那覇市ホームページへ掲載
※質問の提出がない場合は掲載しない。

6 申請方法

- (1) 申請期限：令和 8 年 4 月 27 日（月）午後 3 時まで
- (2) 申請先：那覇文化芸術劇場なは一と E-MAIL：kikaku-nahart@city.naha.lg.jp
- (3) 申請方法：（様式 4）「入札参加資格申請書」をメールにて申請し、申請書（原本）は落札候補者となった場合に提出すること。なお、落札に至らなかった場合は、原本の提出は必要ない。

7 入札書等の提出方法

- (1) 入札方法 指定の日時・場所に入札参加者が参集して入札書を提出する方法とする。
- (2) 提出書類
 - ア （様式 2）入札書 ※1
 - イ （様式 3）委任状（代理人が入札する場合） ※1
 - ウ 印鑑証明書 ※2
- (3) 入札金額 1 時間あたりの役務に係る単価を記入すること。
落札候補者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分

の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするため、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札の無効 入札に必要な資格のない者の入札、入札に関する条件に違反した入札については無効とする。
- (5) 落札候補者の決定 予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札候補者とする。同じ金額による入札が 2 者以上あるときは、開札時にくじによって落札候補者を決定するものとする。
- (6) その他 その他、入落札に関することについては「入札心得」を参照すること。

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札開札日時 令和 8 年 4 月 2 8 日（火）午前 11 時（予定）
- (2) 入札開札場所 那覇市久茂地 3 丁目 26-27
那覇文化芸術劇場なは一と 小スタジオ
- (3) 落札の保留 開札後に入札参加資格審査を行うため、落札を保留する。

9 資格審査書類の提出

開札後、落札候補者は、下記(1)の書類を文化振興課へ持参または郵送で提出すること。郵送の場合は、提出期限内必着とする。

- (1) 提出書類
 - ア (様式 4) 入札参加資格審査申請書 ※ 1
 - イ (様式 5) 実績表及び実績を確認できる資料（契約書や発注書等）※ 1
 - ウ (様式 6) 誓約書 ※ 1
 - エ (様式 7) 使用印鑑届（代表者印以外の印鑑を使用する場合）※ 1
 - オ 労働者派遣事業許可証の写し
 - カ 国税及び地方税の納税証明書（滞納のない証明書）※ 2
 - キ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※ 2
 - ク 印鑑証明書 ※ 2
 - ケ その他市長が必要と認める書類
- (2) 提出期限 令和 8 年 5 月 8 日（金）午後 5 時

10 資格審査及び審査結果通知

- (1) 資格審査 提出された書類により審査する。
- (2) 審査結果通知 令和 8 年 5 月 1 3 日（水）までに発出する。
- (3) 審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしていなかった場合は、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで行うものとする。

11 入札保証金、契約保証金

- (1) 入札保証金 那覇市契約規則第8条第1項第2号の規定に基づき免除する。
- (2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条第1項第6号イに基づき免除する。ただし、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、仕様書記載の予定数量に入札金額（税抜単価）を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額を違約金として納入すること。

12 契約締結後の要件

- (1) 履行開始日から実労実施可能なこと
- (2) 受託者は契約締結後、発注者の指定する期日までに従事する業務及び従事者に係る次の事項を報告すること。
 - ア 業務責任者及び業務従事者の配置に関すること。
 - イ 賠償責任保険等の加入に関すること。
 - ウ 労働保険（労災保険・雇用保険）の加入に関すること。

13 その他

- (1) 入札の際は、次の事項について留意すること。
 - ア 入札参加者は、1業者1名とする。
 - イ 入札会場への集合時刻は、指定の入札時刻の5分前とする。
- (2) 入札及び資格審査で提出された書類は返却しない。

14 問い合わせ先

〒900-0015 那覇市久茂地3丁目26-27 那覇文化芸術劇場なは一と 劇場事務所
那覇市市民文化部文化振興課（担当：小堀・長嶺）
TEL：098-861-7810 E-Mail：kikaku-nahart@city.naha.lg.jp

※1：市指定様式を那覇市ホームページよりダウンロードすること。

※2：発行日から3月以内のもの（写し可）を提出すること。